

平成23年第4回大仙市議会定例会会議録第1号

平成23年12月5日（月曜日）

議事日程第1号

平成23年12月5日（月曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定（17日間）
- 第3 議長報告
・専決処分報告（法第180条関係）
・議会動静報告書
- 第4 議案第176号 平成22年度大仙市一般会計歳入歳出決算の認定について
（委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第5 議案第177号 平成22年度大仙市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
（委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第6 議案第178号 平成22年度大仙市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
（委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第7 議案第179号 平成22年度大仙市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
（委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第8 議案第180号 平成22年度大仙市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
（委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第9 議案第181号 平成22年度大仙市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
（委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第10 議案第182号 平成22年度大仙市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について
（委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第11 議案第183号 平成22年度大仙市奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定について
（委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第12 議案第184号 平成22年度大仙市宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について
（委員長報告・質疑・討論・表決）

- 第 1 3 議案第 1 8 5 号 平成 2 2 年度大仙市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について (委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 4 議案第 1 8 6 号 平成 2 2 年度大仙市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について (委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 5 議案第 1 8 7 号 平成 2 2 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について (委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 6 議案第 1 8 8 号 平成 2 2 年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について (委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 7 議案第 1 8 9 号 平成 2 2 年度大仙市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について (委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 8 議案第 1 9 0 号 平成 2 2 年度大仙市介護老人福祉施設介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について (委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 9 議案第 1 9 1 号 平成 2 2 年度大仙市介護老人保健施設介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について (委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 0 議案第 1 9 2 号 平成 2 2 年度大仙市老人デイサービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について (委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 1 議案第 1 9 3 号 平成 2 2 年度大仙市スキー場事業特別会計歳入歳出決算の認定について (委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 2 議案第 1 9 4 号 平成 2 2 年度大仙市内小友財産区特別会計歳入歳出決算の認定について (委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 3 議案第 1 9 5 号 平成 2 2 年度大仙市大川西根財産区特別会計歳入歳出決算の認定について (委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 4 議案第 1 9 6 号 平成 2 2 年度大仙市荒川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について (委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 5 議案第 1 9 7 号 平成 2 2 年度大仙市峰吉川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について (委員長報告・質疑・討論・表決)

- 第 26 議案第 198 号 平成 22 年度大仙市船岡財産区特別会計歳入歳出決算の認定
について (委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 27 議案第 199 号 平成 22 年度大仙市淀川財産区特別会計歳入歳出決算の認定
について (委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 28 議案第 221 号 大仙市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について
(説明・質疑・討論・表決)
- 第 29 議案第 222 号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについ
て (説明・質疑・討論・表決)
- 第 30 議案第 223 号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについ
て (説明・質疑・討論・表決)
- 第 31 議案第 224 号 大仙市税条例の一部を改正する条例の制定について
(説 明)
- 第 32 議案第 225 号 大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償等に関
する条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
- 第 33 議案第 226 号 大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償等に関
する条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
- 第 34 議案第 227 号 大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償等に関
する条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
- 第 35 議案第 228 号 大仙市保健センター設置条例の一部を改正する条例の制定に
ついて (説 明)
- 第 36 議案第 229 号 大仙市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について
(説 明)
- 第 37 議案第 230 号 大仙市公園条例の一部を改正する条例の制定について
(説 明)
- 第 38 議案第 231 号 大仙市介護老人保健施設設置条例を廃止する条例の制定につ
いて (説 明)
- 第 39 議案第 232 号 大仙市空き家等の適正管理に関する条例の制定について
(説 明)
- 第 40 議案第 233 号 大仙市協和内水面漁業近代化施設及び大仙市協和広場等利用
施設の指定管理者の指定について (説 明)

- 第41 議案第234号 大曲地域職業訓練センターの指定管理者の指定について (説明)
- 第42 議案第235号 大仙市立協和公民館淀川分館の指定管理者の指定について (説明)
- 第43 議案第236号 大仙市協和淀川農林漁業者トレーニングセンターの指定管理者の指定について (説明)
- 第44 議案第237号 大仙市西仙北緑地運動広場野球場等の指定管理者の指定について (説明)
- 第45 議案第238号 鞠子苑の指定管理者の指定について (説明)
- 第46 議案第239号 土川保育園の指定管理者の指定について (説明)
- 第47 議案第240号 平成23年度大仙市一般会計補正予算(第11号) (説明)
- 第48 議案第241号 平成23年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号) (説明)
- 第49 議案第242号 平成23年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算(第2号) (説明)
- 第50 議案第243号 平成23年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号) (説明)

出席議員(28人)

1番 藤田君雄	2番 佐藤文子	3番 後藤健
4番 佐藤隆盛	5番 藤井春雄	6番 杉沢千恵子
7番 茂木隆	8番 小山緑郎	9番 小松栄治
10番 富岡喜芳	11番 佐藤清吉	12番 石塚柏
13番 金谷道男	14番 大野忠夫	15番 渡邊秀俊
16番 高橋敏英	17番 児玉裕一	18番 佐藤芳雄
19番 大山利吉	21番 高橋幸晴	22番 本間輝男
23番 橋本五郎	24番	25番 橋村誠
26番 佐藤孝次	27番 武田隆	28番 千葉健
29番 竹原弘治	30番 鎌田正	

欠席議員（１人）

20番 北村 稔

説明のため出席した者

市 長	栗 林 次 美	副 市 長	久 米 正 雄
副 市 長	山王丸 愛 子	教 育 長	三 浦 憲 一
代表監査委員	福 原 堅 悦	総 務 部 長	老 松 博 行
企 画 部 長	小 松 辰 巳	市 民 部 長	元 吉 峯 夫
健康福祉部長	佐々木 昭	農 林 商 工 部 長	高 橋 豊 幸
建 設 部 長	田 口 隆 志	上 下 水 道 部 長	高 野 永 夫
病 院 事 務 長	伊 藤 和 保	教 育 指 導 部 長	青 谷 晃 吉
生涯学習部長	武 田 茂	総 務 部 次 長	進 藤 雅 彦

議会事務局職員出席者

局 長	佐々木 誠 治	参 事	竹 内 徳 幸
主 幹	伊 藤 雅 裕	主 査	佐 藤 和 人
主 任	中 川 智 晴		

午前10時00分 開 会

○議長（鎌田 正君） おはようございます。

これより平成23年第4回大仙市議会定例会を開会いたします。

市長からの招集のあいさつがあります。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 皆さんおはようございます。

本日、平成23年第4回大仙市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集をいただきましてありがとうございます。

今次定例会でご審議をお願いいたします案件は、人事案2件、条例案9件、単行案7件、補正予算案4件の合計22件であります。

各案件につきまして、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

それでは、この場をお借りいたしまして、主要事業の進捗状況並びに諸般の状況につ

いてご報告申し上げたいと存じますが、はじめに、東日本大震災の被災地・被災者支援の現状についてご報告いたします。

本市では、震災直後から被災者の受け入れや救援物資の輸送、災害ボランティア拠点の設置など、様々な支援活動を継続的に行っておりますが、震災発生から約9カ月が経過し、被災地においては避難所の全てが閉鎖され、被災者の仮設住宅への入居がほぼ完了している状況となっております。

しかしながら、福島第一原子力発電所事故に伴う放射能問題や災害廃棄物の処理が、依然として復興の妨げとなっているなど、今後も被災者の生活再建や被災地域の復興に向け、息の長い支援活動が必要であると認識しており、市としてもできる限りの対応をしてみたいと考えております。

被災された方々に心身を少しでも癒やしてもらいたいとの思いから実施した「秋のリフレッシュ招待事業」につきましては、10月15日から11月7日まで、毎週末の4回にわたり、本市が支援している宮古市、大槌町、大船渡市及び陸前高田市の被災者、合わせて425人を招待しております。滞在中は、市内の温泉施設に宿泊していただき、旧池田氏庭園や酒蔵等の見学のほか、音楽鑑賞や生活物資の提供、「招待記念花火」の打ち上げなどを行い、参加した皆様から感謝の声をいただいております。

また、10月23日に釜石市で行われた「釜石復興イベント」のフィナーレを飾る花火として、主催者の依頼に基づき、大曲の花火協同組合、花火実行委員会、市が協力し、追悼と復興を祈念した「大曲の花火」の打ち上げを行っており、参加した釜石市民の皆様から感動の声をいただいております。

なお、被災地支援へのお礼として、宮古市から、水揚げされたサンマが無償で提供されたことから、10月に開催した「秋の稔りフェア」に、サンマ炭火焼きの特設コーナーを設け、多くの市民に炭火焼きの体験と秋の味覚を堪能していただいたところであり、また同時に、宮古市観光協会による海産物の販売が行われ、ほぼ完売となるなど盛況のうちに終了したほか、復興支援として市民から義援金を募り、集まった義援金を宮古市に届けております。

学校における支援活動につきましては、これまでに義援金の募集のほか、大仙市PTA連合会の呼び掛けによる「使い終えたランドセルの寄附」や通学用ヘルメットの寄贈など、被災地の学校に学用品等を贈っておりますが、この秋には農業体験や学校田等で収穫した新米を届けるなど、その活動を継続しております。

こうした支援活動の中で、太田地域では、被災地を視察した太田中学校の生徒が中心となり、保護者や地域の方々を巻き込んだ地域ぐるみの活動が展開されております。これまでに、花のプランターや鉢植えを大槌町の学校や仮設住宅に贈っておりますが、10月の学校祭に大槌中学校の生徒や教員の方々を招待したほか、11月には、収穫された新米と「だまこ汁」を振る舞うため、大槌町の仮設住宅を訪れ、被災地の方々と一緒に調理し食事をするなど交流を図っております。こうした活動は、被災地の方々に喜ばれるとともに、本市の児童・生徒の人的成長につながるものと期待しております。

現在、喫緊の課題となっている災害廃棄物の広域処理につきましては、同じ東北に住む仲間として、これまで行ってきた被災地・被災者支援を踏まえ、会期中に本市としての対応方針を述べさせていただきたいと考えております。

次に、経済雇用情勢についてご報告いたします。

景気は、震災の影響が緩和し、震災以前の水準に戻りつつあるとの見方もありますが、歴史的な円高や欧州の金融不安、タイの洪水等の影響により、製造業を中心に先行きの不透明感が増しております。

こうした情勢のもと、県内でも厳しい状況が続いており、市周辺においても既に雇用調整を行っている事業所があり、また、今後踏み切らざるを得ない事業所が出ることも想定されますので、市としても危機意識を持って対応していく必要があると認識しております。

市では、これまで3次にわたる「経済・雇用・生活緊急対策」を実施してまいりましたが、第4次対策の策定に当たっては、離職者の大量発生も十分考慮し、様々な支援策を検討していくほか、ハローワーク大曲や県仙北地域振興局、市内商工団体等と協力し、企業訪問等を通じて雇用の維持と創出につなげてまいりたいと存じます。

それでは、各部局ごとの主要事業の進捗状況等について、ご報告させていただきます。はじめに、総務部関係についてであります。

本年度の職員採用試験につきましては、一般行政事務及び技術系職員合わせて236人の申し込みがあり、第1次・第2次試験の結果、最終合格者を事務職14名、保健師3名、土木職3名の20名としております。

また、大曲仙北広域市町村圏組合消防職員の採用試験につきましては、各職種合わせて140人の申し込みがあり、採用候補者の登録者数は、上級消防7名、初級消防8名、初級救命1名の16名となっております。

防災上の視点からの空き家等の対策につきましては、近年、その放置が社会問題化してきておりますが、本市においても昨年度の豪雪時には、危険な空き家等に関する市民の相談等が多数寄せられたところであります。

このような状況を踏まえ、積雪等による倒壊事故や火災等の未然防止、さらには防犯上の観点から、空き家等を適正に管理していく必要があると認識しており、今次定例会に所有者への安全管理の義務付けや市の対応等を規定した条例案を上程しておりますので、ご審議をいただきたいと存じます。

9月21日に本市に接近した台風15号による被害につきましては、道路の冠水や水田の一部崩落、倒木による屋根の破損等の物的被害が数件発生しておりますが、幸い、けがなどの人的被害は確認されておられません。

消防につきましては、11月6日から12日までの「秋の火災予防運動週間」に、全地域の消防支団が参加し、消火訓練や火災予防の啓発活動等を実施しております。

次に、企画部関係についてであります。

大曲通町地区市街地再開発事業につきましては、市街地再開発組合により、建築工事の発注に向けた作業が進められており、11月2日に入札公告を終え、本日12月5日が入札書の受理期限、12月27日が開札日となっております。発注方法については、市からも入札契約技術審査委員会の委員として参画しておりますが、南・北街区全てを施行区域として解体から建築までを一括工事とし、総合評価落札方式による条件付き一般競争入札で行うこととされております。

少子化対策としての結婚支援につきましては、11月29日に「出会い応援セミナー」を開催し、東京でのトラクターによる「嫁来いパレード」で話題を呼んだ結婚専門相談員の板本洋子氏いたもとによる講演のほか、県・市の結婚支援事業の紹介や独身者の親による交流会を行っております。今後は、地域座談会等を行い、支援事業の周知や地域の実情の把握に努めながら、若者が気軽に参加できるイベントなどを企画してまいりたいと考えております。

男女共同参画の推進につきましては、DV被害の相談員や関係機関の職員を対象とした全2回の「DV被害者支援養成講座」を開催しており、支援にあたる人材の養成とネットワークの強化に努めております。

また、男女双方の視点に配慮した地域防災体制の確立を目指して、11月に南外と仙北の2地域で「女性の視点からの地域防災講座」を開催しており、地域防災を担う女性

リーダーの育成につなげたいと考えております。

過疎地域自立促進特別事業、いわゆる「過疎ソフト事業」を本市で初めて活用した「がんばる集落」活性化支援事業につきましては、今後5年間にわたり、地域の自治会組織等が自主的に行う地域振興やコミュニティ機能維持の取り組みを支援するため、11月に要綱を定め、現在、市広報等で制度内容を広く周知し、対象団体からの応募を受け付けているところであります。提案された取り組みは、来年1月に予定している審査会で審査し、採択されたものについては、自治組織等の活性化のモデルケースとして、事業実施に係る準備経費や行動計画の策定経費等に対し助成することとしております。

地域情報化の推進につきましては、市内全域に光ケーブル網による超高速情報通信の利用環境が整備されたことから、11月1日に「光のまち」の誕生を記念し、開通式を開催したほか、同時に利用促進に向けて基調講演や情報通信技術を活用したシステム展示などを行ったところであり、今後の地域活性化に活かしてまいりたいと考えております。

次に、市民部関係についてであります。

東日本大震災の影響による電力不足対策につきましては、6月に大仙市節電対策基本方針を策定し、9月末までを期間とし取り組んでまいりましたが、東北電力大曲営業所によりますと、今夏の本市の電力使用量は、昨年のピーク時点との比較で17.2%の削減となったほか、市の本庁及び支所、施設における削減率が前年比30%となるなど、市民の皆様からご協力をいただきながら目標を上回る成果をあげております。

なお、冬季も依然として電力供給の状況が厳しいと見込まれることから、12月から3月までを取り組み期間とする冬季の節電対策基本方針を策定しており、引き続き、市民の皆様や事業者に対して、無理のない範囲でのご協力をお願いしてまいります。

また、12月の地球温暖化防止月間にあわせて、小・中学校、高校の児童・生徒や市民・事業者等を対象に、参加者1万人以上を目指して、冬の節電アクションを行うこととしております。

廃棄物減量化の取り組みにつきましては、10月を「NOレジ袋推進月間」と定め、市内4カ所のスーパーマーケットで「NOレジ袋推進キャンペーン」を実施し、啓発に努めたほか、再資源化事業として本年度から実施しているペットボトルキャップの回収については、市内全地域38カ所に回収ボックスを設置し、9月末現在の回収実績は約380kg、推定回収個数は15万8,300個となっております。

中央斎場と西仙北火葬場の老朽化に伴う新火葬場の建設につきましては、8月18日に大曲仙北広域市町村圏組合の中央斎場検討委員会が開催され、西仙北地域土川地区の松倉放牧場跡地が適地として答申されております。これを受け、これまでの経緯について、8月24日の同組合の議員全員協議会で報告されたほか、8月30日には市議会議員全員協議会で報告させていただいたところであり、その後、同組合が9月15日と9月17日に候補地の周辺住民を対象に説明会を開催しており、現在、この説明会で提出された要望等について協議・検討を行っております。

特定外来生物の調査・駆除につきましては、県の緊急雇用創出臨時対策基金を活用し、市内の湖沼等113カ所で調査を行い、23カ所でブラックバスの生息が確認されたことから、生態系保全のため、順次駆除を行っているところであります。

交通安全対策につきましては、10月19日に中仙地域において第3回交通安全推進集会を開催し、県警カラーガード隊や各施設の交通安全関係団体など約600人が交通安全啓発パレードを行ったほか、交通安全教室や日本自動車連盟による講演などを実施したところであります。

消費者行政の推進につきましては、窓口相談のほか、お金にまつわる無料相談会や民生委員、婦人会等への出前講座など、消費者被害の未然防止を図る各種啓発活動を行っており、引き続き、より相談しやすい窓口環境づくりや消費者教育に取り組んでまいります。

なお、これまでに消費生活相談室に寄せられた相談件数は、11月末現在で99件と、既に昨年度全体の件数を上回っており、相談内容としては、高齢者を狙った悪質な振り込め詐欺や若い世代を中心としたインターネット・携帯電話などの情報サービスにかかわるトラブルが増えております。

次に、健康福祉部関係についてであります。

災害時における要援護者の避難支援につきましては、昨年3月に策定した「大仙市災害時要援護者避難支援プラン」に基づき、「福祉避難所」の設置運営について関係団体等と協議してまいりましたが、9月30日に市内の介護保険施設等を経営する社会福祉法人や医療法人など9団体と「大仙市福祉避難所の設置及び運営に関する協定」を締結しております。これにより、災害発生時には27の入所型介護保険施設等を福祉避難所として使用できることが可能となり、安心・安全に避難生活を送ることができる環境が整ったところであります。

また、「災害時要援護者避難支援個別計画」については、民生児童委員の方々との情報の共有に努めており、年内には実質的な活用段階に入る予定としております。今後は、地域の自治会等とも連携し、より細やかな支援ネットワークを構築してまいります。

冬期間における高齢者世帯等の雪対策につきましては、雪下ろし作業等の支援体制を強化するため、県補助事業の「秋田くらしの安心サポート推進事業」を活用し、除雪作業に必要な小型除雪機、軽トラック、ボランティア送迎車等の購入を進めており、降雪時には、こうした機材を活用し、市社会福祉協議会や大仙雪まる隊、地域団体等と連携し機動的に対応してまいります。

また、自宅玄関前の除排雪が困難な世帯を対象とした高齢者等除雪サービス事業については、11月末現在で347件の申し込みを受けております。

なお、平成18年に高齢者世帯等の除雪ボランティア組織として、市社会福祉協議会により組織された「大仙雪まる隊」は、豪雪となった昨冬には延べ1,082人の隊員が223世帯の除雪に当たるなど、その役割と組織力を高めており、12月7日に設立総会を行い、自主運営組織に移行することになっております。

建築から31年が経過し老朽化が著しい西仙北保健センターにつきましては、平成18年度から西仙北支所内にその機能を移転しておりますが、地元の社会福祉法人から、介護保険関連施設用地として敷地を譲り受けたいとの要望が出されております。同センターは、国庫補助を受けて建設され、財産処分に一定の制約がありましたが、先般、補助金返還を伴わずに財産処分できることが確認できましたので、同法人への建物及び土地を譲渡することとし、今次定例会に保健センター設置条例の一部改正案を上程しております。

なお、昨年度から繰越事業として実施しております旧南外保健センターの解体工事については、8月31日に完了しております。

自殺予防対策につきましては、自殺未遂者に対する支援体制を強化するため、大仙市自殺予防ネットワーク推進協議会の中に、新たに自殺未遂者対策分科会を設置し、10月14日に第1回の会議を開催したほか、昨年度から実施している「メンタルヘルスサポーター養成事業」では、本年度は10月31日に20名の方々が全6回の講座を修了しており、昨年度と合わせて計46名のサポーターを養成しております。

また、10月31日には、大曲交流センターを会場に「命の尊さと、一人ひとりが自殺予防について考える」をテーマに、「大仙市こころといのちを考える集い」を開催し

ております。当日は、市民約200人の参加のもと、「秋田ふきのとう県民運動実行委員会」会長による講演や「劇団蒼い鷹」による寸劇披露のほか、「命を大切に」をテーマとしたフォト並びにイメージキャラクターコンテストの入選者表彰を行っております。

敬老会につきましては、9月1日から21日までの期間に14会場で開催し、全体で4,856人の方々の出席をいただき、それぞれ盛会裡に終了しております。

金婚式につきましては、10月12日にふれあい文化センターを会場に開催し、82組の出席のもと、結婚50年を祝福しております。

次に、農林商工部関係についてであります。

稲作につきましては、10月15日現在の農林水産統計では、全国の作況指数は「101」、秋田県では「99」、県南においても「99」のいずれも平年並みと発表されているほか、JA秋田おぼこの取りまとめによる一等米比率は96.4%と、過去5年間の平均より4.7ポイント、猛暑による影響で品質を落とした昨年より19.9ポイント高くなっております。

また、米出荷時にJAから農家に支払われる本年の仮渡金は、昨年より1俵当たり2,800円高い、1万2,800円となっております。

農業者戸別所得補償制度につきましては、本年度は昨年度より201人少ない6,376人が交付対象者となっており、米の所得補償交付金と水田転作に対する水田活用の所得補償交付金、合わせて約28億7,700万円が11月24日に国から直接農家に交付されております。

東日本大震災における原子力発電所事故に伴う農畜産物への放射線の影響につきましては、食品衛生法に基づき県が中心となり農畜産物の検査を実施しておりますが、これまで調査した市内の農畜産物からは、暫定基準値を超える放射性物質は検出されておられません。

特に米については、県の検査結果が判明するまで、出荷・販売等の自粛をお願いしておりましたが、旧市町村単位8カ所で実施した県の検査では、いずれの地点でも放射性物質は検出されず、9月8日から15日にかけて市が独自に実施した市内の水田64カ所の空間放射線量の検査でも、通常より高い放射線量は検出されなかったことから、本市で生産された米の安全性を確認し、9月17日付けで出荷・販売等の自粛要請を解除しております。

「大仙農業元気賞」につきましては、12月1日に表彰式を行い、本市農業の若き

リーダーとして3名の方々を表彰しております。また、10月26日に県が主催した「平成23年度ふるさと秋田農林水産大賞」で、昨年度の本市農業元気賞の受賞者である太田地域の田村辰徳氏が「未来を切り拓く新規就農の部」で大賞を受賞しております。

市営放牧場の草地更新につきましては、神岡地域の笹倉放牧場は10月31日に完了しており、協和放牧場の調査設計も順調に進んでいることから、来年度以降の放牧牛の健全な育成につながるものと期待しております。

農地・水・環境保全向上対策事業につきましては、最終年度となる5年目の活動期を終えておりますが、次期対策については、現在のところ国の詳細な説明がないものの、新たな地域を含む約140組織から実施の希望があったところであり、円滑に移行できるよう情報収集に努めてまいります。

サケのふ化事業につきましては、現在、サケの採捕を行っており、ふ化作業の後、来年の2月下旬から4月上旬にかけて稚魚の放流を行う計画としておりますが、本年は海水温の上昇等の影響により、サケの遡上が例年より少ない状況となっております。

6月に発生した豪雨災害の復旧状況につきましては、被災規模の大きい公共災害のうち、緊急に復旧が必要な揚水機は既に復旧し、水路や農林道施設については工事を発注済みであり、年度内の復旧を予定しております。また、小規模災害のうち、市が実施する農業施設、林道復旧工事は既に完了しておりますが、農家の復旧に対し補助する小規模農地等災害復旧事業は、稲刈り後の実施箇所もあることから70%程度の復旧率となっております。

大仙市「秋の稔りフェア」につきましては、10月22日・23日の両日、大曲体育館、武道館、市役所駐車場、市民会館などを会場に開催し、市内の直売所が一堂に会した直売フェスタや商工展示、芸術文化活動の発表、20回目を迎えたドリンクテーリング等が行われております。

日本と台湾の交流団体等で組織された「台日鼓舞節参加団体連絡協議会」を通じ参加要請があった台湾・東北応援交流事業につきましては、9月8日から12日までの5日間に台湾で開催されましたが、本市の関係団体とともに市も参加し、「大曲の納豆汁」などの観光資源をPRしてきたところであります。

県主催の秋田・ソウル国際定期便就航10周年記念事業「韓国合同セールスミッション」につきましては、11月10日から12日までの3日間、佐竹知事を団長に関係者63人が韓国を訪れ、震災後の秋田県の安全性をアピールしてきておりますが、本

市からは久米副市長と観光担当職員等が参加し、地元産の酒類や協和スキー場等をPRしてきております。

新規観光資源の発掘と誘客対策として、JRとの連携により実施した「駅からハイキング」につきましては、県内外から9月24日の花火通り商店街から内小友の花火工場までを巡る「菅江真澄の道を辿る」コースに26人、11月6日の仙北地域の餅の館から払田の柵を通り旧池田氏庭園までを巡る「歴史探訪」コースに43人の参加をいただいたところであります。

企業誘致につきましては、11月21日、4回目となる「大仙市首都圏企業懇話会」を開催し、本市出身の企業関係者や本市に進出している企業の本社等から33名、そのほか市内商工団体、市議会議員の方々にも参加していただき、作家西木正明氏の講演をもとに、企業・事業所の現状などについて情報交換を行っております。

また、東京及び名古屋で開催された秋田県企業誘致推進協議会主催の「リッチセミナー」に参加し、各企業との交流を深めたところであります。

来年3月の高校卒業予定者の就職状況につきましては、ハローワーク大曲の集計によりますと、10月末現在で求人数は378人で去年同期とほぼ同水準で推移しております。就職内定率については、去年同期と比べ3ポイント増加しており、各学校では、今後も引き続き未内定者に対する就職等の進路指導を積極的に実施していくと伺っております。

また、ハローワーク大曲、県仙北地域振興局、大仙市、仙北市及び美郷町で構成する「仙北地域雇用促進連絡会議」が10月7日に開催した「仙北地域新規高卒者就職面接会」において、参加25事業所が、9校82名の生徒に対し面接を行った結果、11月10日現在20名が採用内定を受けております。

しかしながら、雇用環境は依然として厳しいことから、今後も、各高等学校や関係機関と連携し、就業支援を行ってまいります。

出稼ぎ者の状況につきましては、11月末現在の出稼ぎ者数は195人となっており、去年同期と比べ36人減少しております。また、大曲仙北医師会の協力により実施している市内医療機関での就労前健康診断の受診状況につきましては、82件との報告を受けております。

本年度からゼロ予算事業として実施の「雪下ろし技能講習会」につきましては、大曲仙北職業訓練協会・大曲仙北建設技能組合連合会との共催のもと、11月29日に大曲

地域職業訓練センターを会場に開催し、雪下ろしの事故防止のための講習に76人の市民が参加しております。

大仙市技能功労者表彰につきましては、11月25日に表彰式を行い、管工事、建築大工、豊製造、自動車車体整備及び造園工事の各分野で5名の方々を表彰されており、10月30日に開催された県主催の「平成23年度秋田県優良技能者表彰」では、機械修理工の伊藤祐稔^{ひろとし}氏が表彰されております。

次に、建設部関係についてであります。

JR大曲駅の東西を結ぶ中通線の整備につきましては、アンダーパスの工事について先の臨時会において、過去に投棄されたと思われる廃棄物処理にかかわる変更契約の承認をいただいておりますが、その廃棄物処理を全て終了し、現在は擁壁工事を進めており、3月下旬の完了を予定しております。

また、本年度から着手している駅東線までの未整備区間については、用地調査業務及び建物調査業務を発注済みであり、調査を終え次第、地権者との用地交渉に入る予定としております。

なお、大花線新設工事、区画道路新設工事及び下水道整備工事は11月までに発注済みであり、水路新設工事は12月中の発注を予定しております。

大曲駅前第二地区土地区画整理事業につきましては、本年度移転対象物件20戸全ての権利者と補償契約を締結済みであり、大花都市再生住宅の入居状況については、本年度入居予定者が全て入居済みで、全52戸のうち44戸の入居となっております。

都市計画区域の再編につきましては、県の区域決定が9月16日に告示され、統合された新しい区域に伴う都市計画図及び用途地域図作成業務を既に発注済みであり、2月中の完了を予定しております。

道路整備事業につきましては、社会資本整備総合交付金事業の2路線のうち、中仙4号線は11月下旬に供用を開始しており、西仙北地域の小学校統合にあわせ通学路対策として整備を進めている上ノ台1号線歩道設置工事は3月下旬の完了を予定しております。

きめ細かな交付金事業の道路整備につきましては、舗装工事や側溝改良工事などを進めており、全27カ所の工事のうち、17カ所が完了し、6カ所が発注済みであり、河川整備については、西仙北、中仙及び協和の各地域で河川の浚渫工事を進めており、全8カ所の工事のうち、5カ所が完了し、2カ所が発注済みとなっております。

地方特定道路整備事業の宮林線につきましては、9月下旬に供用を開始しているほか、市単独事業の道路整備については全28カ所の工事のうち、12カ所が完了し、9カ所が発注済みであり、河川整備については、大曲地域の小友川の護岸及び浚渫工事の発注に向けた作業を進めております。

市道横沢バチ沢線の整備につきましては、紅葉シーズン前に安全対策工事が完了し、新たに遊歩道として開通しており、開通時には「完成記念ウォーキング」を開催し、多くの方々に川口溪谷の紅葉を楽しんでいただいたところであります。

6月に発生した豪雨災害の復旧関連につきましては、補助災害として国の査定を受けた道路災害19カ所、河川災害19カ所のうち、10カ所は発注済みであり、残り28カ所については、12月中の発注に向け作業を進めております。

住宅リフォーム支援事業につきましては、11月末現在の申請件数は417件、補助金額にして約8,700万円、対象工事費は11億7,900万円となっており、昨年度をやや上回る状況となっております。

住宅・建築物耐震改修等事業の木造住宅耐震診断につきましては、現在3件の診断実績となっており、そのうち1件が耐震改修工事を実施しております。

市営住宅の長寿命化を図る公営住宅等ストック総合改善事業につきましては、大曲福見町市営住宅の排水管改修工事は、11月に発注し2月中の完了を予定しており、神岡EF棟市営住宅の屋上防水改修工事は、10月に発注し12月上旬の完了を予定しております。

公園整備につきましては、被災した大曲地域角間川地区の川港親水公園「浜倉」の外壁修復工事が10月下旬に完了したほか、飯田沼つり公園整備事業は、年次計画で板柵護岸整備工事を進めており、本年度も冬期間の施工を予定しております。

次に、国・県関係工事についてであります。

雄物川中流部の河川改修事業につきましては、協和地域の福部羅樋門や西仙北地域の寺館・強首第一・木売沢・木原田の各樋門の新設工事及び南外地域の西板戸地区の築堤護岸工事に着手しているほか、各樋門等の設計や堤防敷地等の用地取得を進めており、今後は未着手の強首第三樋門や西板戸第二樋門などの工事を実施する予定と伺っております。

なお、雄物川上・中流部の整備促進については、河川改修の一層の推進を求め、11月に、県南の各市町村長、議会議長とともに国会議員や国土交通省等に対し要望活動を

行ったところであります。

国道13号関連の神宮寺バイパス事業につきましては、平成24年度の全線供用を目指し、引き続き用地買収と拡幅工事を進めていると伺っております。

また、峰吉川交差点改良につきましては、公安委員会との協議を終え、現在用地取得に向けた作業を進めており、年度内の工事発注を予定していると伺っております。

大曲橋の架け替えにつきましては、引き続き大曲橋上部工と西根橋の工事が進められており、年度末の進捗率は、事業費ベースで70%程度になる見込みと伺っております。

次に、上下水道部関係についてであります。

上水道事業につきましては、大曲地域小貫高畑及び飯田地内で実施していた3件の配水管改良工事が、10月下旬に完了し供用を開始したほか、大曲駅前第二地区土地区画整理事業等に伴う大花町地内の配水管移設工事は、予定していた4件の発注を終え、11月下旬に工事着手しております。

大曲橋架け替えに伴う配水管添架工事につきましては、10月下旬に発注を終え、現在、配水管の製作を行っておりますが、県発注の大曲橋架替工事と同時に進められているため、年明けから橋梁への添架に入る計画となっております。

事業が完了した西仙北地域大沢郷地区簡易水道施設整備事業につきましては、10月28日に竣工式典を開催しており、今後は、施設を適切に管理し、安全・安心な水道水の提供に努めてまいります。

下水道事業につきましては、公共下水道事業については9月に大曲地域で3件、10月に南外地域で2件の管渠工事を発注したほか、農業集落排水事業については、10月に大曲地域角間川地区で中継ポンプ施設工事1件、太田地域三本扇地区で雨水排水施設工事1件を発注しており、公共下水道・農業集落排水の両事業ともに、本年度予定された工事は全て発注済みとなっております。

なお、本年第1回定例会において議決いただいた下水道使用料の改定につきましては、市広報等で周知を図りながら、29年度までの統一化に向けた2回目の改定として、11月請求分から新しい使用料を適用しております。

次に、教育委員会関係についてであります。

小・中学校の統合につきましては、統合後の校舎となる現在の西仙北東中学校及び南楢岡小学校の改修工事等が完了したほか、刈和野小学校の増改築については、11月末現在で建築工事が25%、電気工事が15%、機械設備工事が3%の進捗率となっております。

り、並行して進めている西仙北児童クラブの建物新築工事は、現在基礎工事を行っており3月中旬の完了を予定しております。

また、10月30日の西仙北東中学校を皮切りに、刈和野小学校及び西仙北西中学校の3校において、地域の方々とともに閉校式典が行われており、今後も各学校で開催されることになっております。

小・中学校連携教育や環境教育につきましては、国の指定を受け各校で実践研究を進めておりますが、11月に国の審議官や教科調査官、大学教授等を招いてモデル的に公開授業を行ったほか、講演会等を通して多くの方々の指導をいただいております。

その中で、環境教育を進めている大曲南中学校が、「平成23年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰」の受賞者に決定し、12月14日に東京で表彰式が開催されることになっております。

中学校の受賞は全国で唯一であり、エネルギー教育の国指定を受け、地球温暖化防止に継続して取り組んでいること、「大仙市中学生サミット」を通して他校にも成果を普及させたこと、「大仙市環境家族宣言」とタイアップし、市民の省エネ活動に貢献したことなどが功績として認められております。

本年度の全国学力・学習状況調査につきましては、震災の影響により、国としての調査は中止されましたが、本市の全ての小・中学校で、国から提供された調査問題を活用し独自に結果を分析しており、児童・生徒の指導や授業改善に役立ててまいります。

中学生をオーストラリアに派遣する国際交流事業につきましては、20名を選考し、来年1月3日からの派遣に向けて事前学習等を進めております。

教育関連施設への放射線の影響につきましては、9月から定期的に学校等の放射線量を調査しており、学校敷地内の芝生から通常より高い放射線量が検出された場所がありました。速やかに芝生の撤去等を行っております。

生涯学習の推進につきましては、10月1日・2日の両日に、プロ棋士を招いて「大仙囲碁フェスティバル」を開催し、子ども囲碁大会と市民囲碁大会を行ったほか、西仙北地域で開催された東北将棋大会では、11月10日から13日までの学生大会に、東北の5大学から49人、11月13日の市長杯争奪戦の各部門に、県内外から84人が参加し、それぞれ熱戦が繰り広げられたところであります。

また、11月12日・13日の両日には、大曲市民会館を会場に、舞台芸能を中心とした「大仙市芸術祭」が開催され、多くの市民の皆様が鑑賞したほか、10月16日に

は市民短歌大会、11月27日には市民俳句大会をそれぞれ開催し、俳句大会では市内の中・高校生にも投句を呼び掛け、20句の投句をいただいております。

5月14日から、市内8カ所で開催した出前民謡「ふるさと民謡めぐり」につきましては、11月6日の南外地域での開催をもって全日程が終了し、延べ2,000人を超える方々が入場しております。

また、9月3日に「第16回民謡秋田おはら節全国大会」を開催したほか、11月23日には、昨年から全国大会となった「秋田飴売り節大会」が開催され、それぞれ盛会裡に終了しております。

総合市民会館事業につきましては、大曲市民会館を会場に、11月3日に民謡日本一に輝いた女流歌手が勢ぞろいし「民謡うたとおどりの花舞台」が開催されたほか、11月20日には、「東京佼成ウインドオーケストラと須川展也すかわのぶやコンサート」が開催され、前日には市内中学校の吹奏楽部90名が出演者の指導を受けております。

スポーツ振興につきましては、第33回全県500歳野球大会が9月17日からの日程で、神岡球場をメイン会場に開催され、全県各地から過去最高となる173チームが参加しております。開会式翌日から降雨となり、予定期間内に終了できず、長期順延となりましたが、棄権したチームもなく熱戦が繰り広げられたところであります。

また、市内各スキー場のオープンにつきましては、降雪状況により、事前に仮オープンする場合がありますが、大曲ファミリースキー場と協和スキー場が12月23日、大台スキー場が26日の予定となっており、冬期間の児童・生徒の体力づくりのため、本年度も市内の小学生、中学1・2年生及び養護学校生徒等を対象に、無料のリフトシーズン券を配付することとしております。

また、今冬から協和スキー場と大曲ファミリースキー場に指定管理者制度を導入し、それぞれ株式会社協和振興公社と株式会社大曲スポーツセンターを管理者に指定しており、民間のノウハウを活かしながら、安全で利用者に喜ばれるスキー場運営を目指してまいります。

文化財の保護・活用につきましては、これまで2日間としていた旧池田氏庭園の秋の特別公開を、本年度は11月3日から13日までの11日間とし、約1万3,600人の方々に来場していただいたほか、延期となっておりました鈴木空如の作品展示会を11月11日から13日までの3日間、太田文化プラザを会場に開催し、約600人の方々に鑑賞していただきました。

次に、平成24年度当初予算編成について申し上げます。

本市の財政につきましては、長引く景気の低迷や人口減少を受け、自主財源の柱である市税収入の落ち込みに加え、少子高齢化社会に伴う社会保障費や各種事業の実施による市債償還額の増大などから、財政の硬直化が進んでおり、厳しい状況が続いております。

このようなことから、公債費負担適正化計画に沿った市債発行額の抑制や補助金審査委員会の提言を踏まえた市単独補助金の見直し、組織機構改革など持続可能な行財政基盤の確立に向けた取り組みを積極的に行っております。

また、東日本大震災からの復旧・復興や歴史的な円高により、地方財政を取り巻く環境はこれまで以上に厳しくなると予想されるほか、合併特例期間の終了に伴い、平成27年度から普通交付税が減額していくことなどから、将来を見据えた健全な行財政運営が一層求められております。

しかしながら、景気の冷え込みが根強く影響し、依然として厳しい状況にある地域経済の情勢を鑑みますと、市としては地域が直面している諸課題への迅速な対応を図るとともに、計画している様々な事業を着実に実施していくため、一定規模の財政出動が必要であると考えております。

このような状況を踏まえ、平成24年度当初予算の編成に当たっては、本市の厳しい財政状況を職員一人一人が改めて認識し、限られた財源の中で最大限の事業効果を発揮するため、「選択と集中」による財源確保の徹底を前提とした既存事業等の見直し等を行い、それにより生み出された財源をもとに新たな経済対策予算を確保するなど、各部局の創意工夫を最大限に発揮させた予算編成に取り組んでまいります。

また、重点ポイントとして、「地域経済及び雇用情勢等を的確に踏まえた予算」、「合併特例期間終了に向けた具体的な取り組み」、「子育て・教育・地域医療・農業振興の重点施策の推進」、「災害に強い地域づくりの推進」、「部局の創意工夫によるインセンティブ予算制度の試行」の5つを柱とし、社会情勢や市民ニーズを的確に把握し、目的・緊急性・重要性・費用対効果などの検証により事業等に優先順位をつけ、行財政改革に沿った効率的かつ効果的な予算編成に努めてまいりたいと思います。

以上、主要事業の進捗状況並びに諸般の状況をご報告申し上げましたが、今後とも市民並びに議員各位のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げまして、招集のあいさつとさせていただきます。

ありがとうございます。

午前10時59分 開 議

○議長（鎌田 正君） これより本日の会議を開きます。

欠席の届出は、20番北村稔君であります。

○議長（鎌田 正君） 本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

○議長（鎌田 正君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、9番小松栄治君、10番富岡喜芳君、11番佐藤清吉君を指名いたします。

○議長（鎌田 正君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から12月21日までの17日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正君） ご異議なしと認めます。よって、会期は17日間と決定いたしました。

○議長（鎌田 正君） 日程第3、この際、諸般の報告をいたします。

議会の委任による専決処分報告が市長から提出されております。また、9月定例会初日から昨日までの議会動静報告書を併せて別添お手元に配付のとおり報告いたします。

○議長（鎌田 正君） この際、申し上げます。暫時休憩いたします。本会議は午前11時10分に再開いたします。

午前11時01分 休 憩

.....

午前11時09分 再 開

○議長（鎌田 正君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（鎌田 正君） 次に、日程第4、議案第176号から日程第27、議案第199号までの24件を一括して議題といたします。

本24件に関し、委員長の報告を求めます。決算特別委員長21番高橋幸晴君。はい、21番。

○決算特別委員長（高橋幸晴君）【登壇】 ご報告を申し上げます。

去る9月8日の平成23年第3回定例会本会議第3日目において、当委員会に審査付託となり、継続審査となっておりました議案第176号「平成22年度大仙市一般会計歳入歳出決算の認定について」から議案第199号「平成22年度大仙市淀川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について」までの24件について、11月7日から11日までの5日間にわたり委員会及び分科会を開催し、この間、担当職員の出席を求め、監査委員の審査意見書を参考にしながら、予算が適正かつ効率的に執行されているかどうか慎重に審査をいたしましたので、審査の経過及び結果についてのご報告をいたします。

審査は総務民生、企画産業、教育福祉、建設水道の4分科会を設置し、担当部門を決め、所管する決算について個別に審査し、聞き合わせをしながら軽微な改善事項についてはその都度関係職員に善処方を求めて審査を行ったところであります。

また、最終日には各分科会から審査報告を行った後、委員会として質疑・討論・採決を行い、その後、当局の出席を得て、審査結果と意見について申し上げます。

市長からは、それぞれの分科会から指摘のあった内容に関して発言がありました。

はじめに、総務民生分科会における財政の健全化に関する指摘に対しては、公債費負担適正化計画を踏まえた市債発行額の抑制を図っていることなどから、実質公債費比率及び将来負担比率とも比率は改善しているものの、依然として高い数値を示していることから、引き続き財政の健全化を図るため、簡素で効率的な行政システムの確立に努めてまいりたいとの発言がありました。

次に、企画産業分科会における県・国からの補助を受けている農業者並びに農業法人等の経営の把握に関する指摘に対しては、当該経営体が、これからの地域農業の担い手として必要とされるものであり、支援センターの専門員、あるいは税理士等の専門家の活用により、様々な面からの支援が必要であるとの発言がありました。

次に、教育福祉分科会における補助団体への指揮監督に関する指摘に対しては、単に補助金を交付することなく、市が財政援助団体の活動実態等をしっかりと把握した上で、地域実情に応じた適切な活動を展開できる体系を、今一度整備してまいりたいとの発言

がありました。

次に、建設水道分科会における市道敷地等の未登記対策に関する指摘に対しては、相続登記に想定外の時間を要しており、当初の事業目標に達していない状況となっているが、私有財産への影響等も考慮し、引き続き未登記の解消と適正化に向けて取り組んでまいりたいとの発言がありました。

このほか各分科会において指摘された事項については、今後の予算執行や平成24年度の当初予算編成において実施並びに検討をさせていただき、より一層の市民サービスの向上に努めてまいりたいとのことであります。

それでは、審査における主な意見について順次申し上げます。

はじめに、総務民生分科会について申し上げます。

1点目は、地方債の発行を極力抑えるとともに低利に借り換えするなど、健全化に向けた成果が表れてきていることは評価したい。しかし、財政健全化判断比率である実質公債費比率が18.8%、将来負担比率が168.1%と依然高い値を示している。このような極めて厳しい財政状況を職員一人一人が強く認識し、今後とも簡素で効率的な行政システムの確立に努められたい。

2点目は、市税及び国民健康保険税の収納に関し、滞納整理機構との連携などにより収納率が向上しており、努力が伺える。引き続き、滞納の実態に応じた適切な収納対策の更なる推進強化を講じるとともに、不納欠損処分については、今後とも慎重かつ厳正な取り扱いを図られたい。

3点目は、国民健康保険事業において、早期発見・早期治療を促進することが市民の健康を守り医療費の抑制につながることから、人間ドックに対する補助金の改善や対象年齢の引き下げなど、受診環境の改善を図られたい。

4点目は、今後廃校となる校舎を含めた普通財産の貸付及び処分を推進するなど、財源の確保に努め、市有財産の適正な管理を図られたい。

5点目は、地元業者の育成を図るために公共事業の受注機会をより多く与えることができるよう、入札において調査基準価格より低い金額を提示した場合の指名差し控え措置等、入札制度の見直しを図られたい。

6点目は、有料化によりごみの減量化が図られてきているが、クリーンセンター及び最終処分場の延命化を図るためにも、分別の徹底と細分化により資源ごみのリサイクルを促進するなど、より一層環境に配慮し、減量化・再資源化に向けた施策を講じられた

いとの意見がありました。

次に、企画産業分科会について申し上げます。

1点目は、地域枠予算や自治会育成支援事業費補助金は全体の申請件数が増加し、認知度は上昇しているものの、地域間の格差は未だに大きい。事業の効果的な周知、また効率的な執行には、民間活動の組織化が不可欠であることから、特に活動基盤の弱い大曲地域町部においてコミュニティ会議を早急に立ち上げるなど、公平な運用に努められたい。

2点目は、デマンド型乗合タクシーは乗合率の大幅な低下、循環バスは郊外へ大型小売店舗が進出したことによる利用者ニーズの変化があり、運行当初とは大きく現状が異なっている。これらの問題を今一度地域協議会へ説明し、改善策を協議されたい。また、真に公共交通を必要とする交通弱者に情報が行き渡るよう、周知の方法もあわせて検討されたい。

3点目は、農業者・農業法人等が融資を受けて農業用機械・施設を導入し、過大な債務を背負うケースが見られる。国・県の支出による補助事業であっても、申請窓口となっている市は経営の実態を正確に把握し、加えて専門指導員や税理士等から適切な指導が受けられるよう配慮されたい。

4点目は、戸別所得補償モデル事業の導入にあわせて市が独自に実施した大豆大規模団地化育成確保事業は時宜を得たものであり、特に山間部での大豆作付の団地化、作業集積の推進に大きく寄与していることが認められる。

5点目は、農地農業用施設災害復旧事業に関し、平成22年度は7月下旬及び8月中旬の二度にわたって豪雨災害が発生しているが、休日の場合でも連絡を受けた職員が現状確認に出動するなど、迅速に対応したことは評価できる。

6点目は、地域ごとに存在する農業総合指導センターや観光協会に対しての負担金・補助金については金額にばらつきが見られるが、その積算根拠が明確でない。前年度までの例を踏襲するのではなく、全体で統一した基準をもって算定されたいとの意見がありました。

次に、教育福祉分科会について申し上げます。

1点目は、提出された決算審査用の事業説明書には、概要や評価の記載、成果・効果の判断できる数値の記載が欠けている部分があり、PDCA（計画・実行・評価・改善）の1サイクルである決算審査の資料としては不十分である。今後は、効率的な決算

審査のためにも、事業の対象者数や参加者数、実施回数等の具体的な数値を整理し、データをもとに問題点を把握するとともに施策の精査に努め、決算資料として提出することに改められたい。

2点目は、外部団体への委託や補助金交付により政策目標達成を図っているものが多く存在するが、実際に行われている業務を担当部局で十分に把握していないものが見受けられる。補助団体には必要以上の指揮監督を求めるものではないが、効果をしっかり確認できるようなシステムを確立し、活動実態の把握に努められたい。

3点目は、福祉法人の自立について、現在は移行期間であるので十分ではない面もあるが、当初予定された効果を達成するためにも移行工程を定め、年度ごとに実績をしっかりと確認しながら事業の遂行に当たり、目標年度には金銭援助や職員派遣のない自立した運営ができるように計画的に移行を進められたい。

4点目は、大曲中学校屋内体育館建設事業費について、設計業者の建設確認申請の不備もあったが工期内に竣工し、在学生の卒業式までに間に合わせたことは評価できるが、工事の発注が遅れたこと、その設計業者に対し市発注工事を制限するなどの対応があったことも事実である。重大な問題については、その都度説明しながら、今後も発注管理を徹底した業務執行を図られたい。

5点目は、市の予算執行には、地域経済に大きく関わるものであるので、実行委員会が主体となって行われる各地域のイベントにおいても、市が助言を行い、地元経済の活性化につなげられたいとの意見がありました。

次に、建設水道分科会について申し上げます。

1点目は、市道敷地等未登記対策費については、平成22年度当初予算説明で年間50筆程度を目標としていたが、いつの間にか年間30筆程度と事業目標が縮小されている。また当該年度ではその目標にも達していない状況である。相続等の諸問題や各種測量に膨大な経費を要すると思われるが、私有財産にも影響を与えることから早期に解消できるように努められたい。

2点目は、道路維持・新設改良事業については、各地域から多くの要望があると思われるが、その事業内容は大曲地域に集中しているものと思われる。平成24年度の予算編成に当たっては各地域のバランスを取りながら、危険性のある場所については早急に対応できるよう検討されたい。

3点目は、住宅使用料については、昨年度より収入未済額が減少したことから、職員

の徴収事務に対する努力が認められるものの、いまだに2,000万円弱が収入未済額となっている。経済状況など納付できない事情も察するが、公平性など住宅の管理運営上から、条例等に基づく明け渡し請求を行うなど、引き続き滞納の解消を図るよう努められたい。

4点目は、簡易水道事業・公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業・農業集落排水事業特別会計の使用料及び受益者負担金（分担金）は、支所により収納率に高低が見られることから、市全体の徴収の取り組み方法に課題があると思われる。本庁と7支所が共通認識のもと、早期に滞納の解消を図られたい。

5点目は、住宅リフォーム支援事業費は、地域の住宅産業の活性化や雇用の創出に大きな成果が見られ、市民からも大変好評である。平成24年度も引き続き事業を継続されるよう望むものであるとの意見がありました。

以上、平成22年度大仙市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の審査意見書として議長に提出しております。

委員会において、議案第176号「平成22年度大仙市一般会計歳入歳出決算の認定について」の質疑はなく、討論においては、収入の個人市民税の8割を占める給与所得が45億7,000万円も落ち込み、過去最低になっている。市の財政運営と地域経済のため、市民所得を上げるべく職員の給与の引き上げを求めるものである。

また、職員数は定員適正化計画に加え、早期退職者も多く出るなど、予定を超えて削減が進んでおり、こうしたもとで職員の時間外勤務手当は通常分・災害分とも大幅に増加しており、多くの休日行事等で出勤する職員もある中、労働強化が進んでいると考えられる。高齢化と過疎化が進んでいる中、市民に対し様々な制度や施策の変更、改編などの情報をしっかりと提供し、サービスを有効活用させるため、また、相談や要望に必ず仕事は数値や文書だけでは解決できるものではなく、特に大仙市においての高齢化の中では、人の力が必要であるため、是非とも職員の増員を求めるものである。

給与の削減、そして定員削減は、21年度で終了した集中改革プランに沿ったものであるが、これを続けていることは市の財政運営及び、また、市民サービス事業執行において弊害をもたらすものと考えられることから、国の地方財政計画及び国の人員適正化計画に基づく本決算に反対するとの発言がありました。

採決の結果、出席委員の多数をもって、本決算は認定すべきものと決した次第であります。

また、議案第177号「平成22年度大仙市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」から議案第199号「平成22年度大仙市淀川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について」までの23件につきましては、質疑・討論もなく、全会一致で認定すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（鎌田 正君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論の通告がありますので、発言を許します。2番佐藤文子君。

○2番（佐藤文子君）【登壇】 私は、議案第176号、平成22年度大仙市一般会計決算の認定について、反対の立場から討論をいたします。

平成22年度一般会計予算審議に当たって、私は本予算が国の地方財政計画に基づき、税収の大幅な落ち込みの中、多岐にわたる市民サービスや地域活動にかかわる予算の縮減廃止が行われていること、さらなる市職員定数と給与削減を進めようとしていることなどを挙げ、反対したものであります。本決算はその執行であり、賛成はできないのであります。

決算を見ますと、個人市民税の8割を占める給与所得は45億7,000万円、6.1%も落ち込み、過去最低となっております。地域経済と市の財政運営にとっても、全労働者の賃金の底上げと市民所得の向上を図る必要があります。その点で市職員の給与の引き上げを求めるものであります。

また、市の職員数は定員適正化計画に加え早期退職者も多く出るなど、予定を超えて減少しております。こうしたもとで職員の時間外手当は通常分・災害分とも増加し、さらには代休がなかなか取れないとの声も上がっております。職員の労働強化が進んでいるものと伺えます。

広大な面積の隅々まで集落が散在している当市にあって、高齢化・過疎化は進み、災害頻度も高まる中で、市民が安全・安心に暮らすことができ、様々な相談や要望に対応しながら様々な行政・福祉サービスを享受できるようにするには、人の力が必要だと思います。公務員の役割は、ますます重要になってきております。その点で職員の削減計

画をやめて、増員を図るよう求めるものであります。

以上、意見を述べて反対討論といたします。

○議長（鎌田 正君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正君） 討論なしと認めます。

これより、ただいま議題となっております案件中、議案第176号を採決いたします。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長報告は認定であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（鎌田 正君） 起立多数であります。よって本件は、認定することに決しました。

次に、議案第177号から議案第199号までの23件を一括して採決いたします。本23件に対する委員長報告は認定であります。本23件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正君） ご異議なしと認めます。よって本23件は、認定することに決しました。

○議長（鎌田 正君） 次に、日程第28、議案第221号を議題といたします。

本件は、議会運営委員長小松栄治君から提出されております。

お諮りいたします。本件については、会議規則第37条第3項の規定により、提案理由の説明を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正君） ご異議なしと認めます。よって本件については、提案理由の説明は省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正君） 質疑なしと認めます。

本件については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会には付託いたしません。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鎌田 正君) 討論なしと認めます。

これより議案第221号を採決いたします。本件は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鎌田 正君) ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長(鎌田 正君) 次に、日程第29、議案第222号及び日程第30、議案第223号の2件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。栗林市長。

○市長(栗林次美君) 【登壇】 議案第222号及び議案第223号の人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて、ご説明申し上げます。

本2件は、当市人権擁護委員のうち、池田キミ氏並びに中村^{たけひで}健秀氏の任期が、来る平成24年3月31日をもって満了することから、その後任候補者の推薦について秋田地方法務局から依頼がありましたので、両氏とも再推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長(鎌田 正君) これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鎌田 正君) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本2件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鎌田 正君) ご異議なしと認めます。よって本2件については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鎌田 正君) 討論なしと認めます。

これより議案第222号及び議案第223号の2件を一括して採決いたします。本2件は同意と決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鎌田 正君) ご異議なしと認めます。よって本2件は、同意することに決しました。

○議長(鎌田 正君) 次に、日程第31、議案第224号から日程第50、議案第243号までの20件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。老松総務部長。

○総務部長(老松博行君) 【登壇】 それでは、ご説明申し上げます。

はじめに、お手元の資料No. 1の議案書の方をご覧いただきたいと思います。

3ページと4ページになります。

議案第224号、大仙市税条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

市におきましては、平成24年3月31日までの特別措置として市内の温泉施設の日帰り入浴に係る入湯税を減じておりますが、この度の東日本大震災や長引く経済不況により、依然として経営が圧迫されている状況であることから、本案は、引き続き平成24年4月1日から平成26年3月31日までの2年間、日帰りの場合の入湯税150円を50円に減ずるもので、平成24年4月1日から施行することとしております。

次に、5ページと6ページになります。

議案第225号、大仙市特別職の職員で非常勤のもの報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、市の行政改革懇談会の名称を行政改革推進会議に変更したことに伴い、条例中に規定されている委員の名称を行政改革推進会議の委員に変更するもので、公布の日から施行することとしております。

次に、7ページと8ページになります。

議案第226号、大仙市特別職の職員で非常勤のもの報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、今般、市の非常勤特別職として新たに消費生活推進員を置くこととしておりますが、当該推進員の報酬を月額6,100円と定めるもので、公布の日から施行する

こととしております。

次に、9ページと10ページになります。

議案第227号、大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、スポーツ基本法の施行に伴い、現在の体育指導委員の名称がスポーツ推進委員に改められたことから、当市委員会の名称も同様に変更するもので、平成24年1月1日から施行することとしております。

次に、11ページと12ページになります。

議案第228号、大仙市保健センター設置条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

市におきましては、西仙北保健センターの施設老朽化に伴い、平成18年度から西仙北支所にその機能を移転して業務を行っておりますが、本案は、今般、国から施設の処分について承認を得たことから、正式に西仙北保健センターの位置を西仙北支所内に変更するもので、公布の日から施行することとしております。

次に、13ページと14ページになります。

議案第229号、大仙市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、大仙市立幼稚園法人化実施計画に基づき、平成24年度に仙北地域のみどり幼稚園、太田地域の太田ひがし幼稚園並びに太田みなみ幼稚園を社会福祉法人大空大仙に移譲することに伴い、これら3幼稚園を廃止するもので、平成24年4月1日から施行することとしております。

次に、15ページと16ページになります。

議案第230号、大仙市公園条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、大曲地域の雄物川河川緑地運動公園多目的広場に芝生を整備したことから、これを有料公園施設に改めて、引き続きグラウンドゴルフ等の利用に供するもので、使用料を一人一日につき100円とするものであります。

また、大仙市総合公園多目的広場及び南外ふれあいパークふれあい広場の利用区分について、パークゴルフなどの新たな利用形態も普及していることから、利用区分に「パークゴルフ等」の文言を追加するもので、平成24年4月1日から施行することと

しております。

次に、17ページから19ページまでになります。

議案第231号、大仙市介護老人保健施設設置条例を廃止する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、大仙市立介護保険施設法人化実施計画に基づき、平成24年度に西仙北地域の幸寿園並びに中仙地域の八乙女荘を社会福祉法人大仙ふくし会に移譲することに伴い、市直営施設がなくなることから条例そのものを廃止するとともに、附則において関係条例の廃止及び一部改正を行うもので、平成24年4月1日から施行することとしております。

次に、20ページから23ページまでになります。

議案第232号、大仙市空き家等の適正管理に関する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、空き家等の倒壊等の事故、犯罪、火災等を未然に防止し、市民の安全で安心な暮らしの実現に寄与することを目的として、空き家等の管理の適正化を図るものであります。

空き家等に係る問題につきましては、管理者の所在が不明、所有者死亡に伴い相続人が不明、管理者に積極的な管理の意思がないなど、近隣住民が対応に苦慮するような場合が多く、また、柱などが腐って家屋が隣家に倒れかかる恐れがある、トタン等が飛散する恐れがあるなど危険性が具体的で、住民の生命、身体及び財産を保護すべき立場から市が何らかの関与をすべき事案が増加しております。

市におきましては、これら危険な状態にある空き家等に関し、所有者等による自主的な管理を基本としつつ、市が取るべき対策やその手続きをこの条例において定めるものであります。

具体的な内容につきましては、空き家等の所有者等の管理責任を明文化するほか、市への情報提供や市による空き家等の調査、危険な状態にある空き家等の所有者等への助言・指導、あるいは勧告を行うこととし、これら行政指導に従って自ら措置を講ずる場合に助成することができることとするものであります。

一方、行政指導に従わない場合は、その氏名等を公表することができることとし、さらに行政処分として措置を命令することができることとしております。

最終的に措置命令にも従わない場合で、放置することが著しく公益に反すると認めら

れるときは、行政代執行を行うことができる旨も規定しております。

このほか、関係機関との連携などについて規定し、平成24年1月1日から施行することとしております。

次に、24ページから最後の30ページまでになります。

議案第233号から議案第239号までの7件につきましては、関連がありますので一括してご説明申し上げます。

本7件につきましては、公の施設の指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

指定の対象は10施設で、このうち指定の更新が協和公民館淀川分館など3施設、新規の指定が協和内水面漁業近代化施設など7施設で、募集形態別では、公募によるものが3施設、公募によらないものが7施設となっております。

また、指定の期間につきましては、3年間のものが6施設、5年間のものが3施設、6年間のものが1施設となっております。

それぞれの指定管理者についてであります。まず、24ページの大仙市協和内水面漁業近代化施設及び大仙市協和広場等利用施設につきましては、庄内養殖管理組合。

25ページの大曲地域職業訓練センターにつきましては、職業訓練法人大曲仙北職業訓練協会。

26ページの大仙市立協和公民館淀川分館及び27ページの大仙市協和淀川農林漁業者トレーニングセンターにつきましては、淀川振興協議会。

28ページの大仙市西仙北緑地運動広場野球場、西仙北緑地運動広場グラウンドゴルフ場及び大仙市西仙北スポーツセンターにつきましては、株式会社オーエンス。

29ページの鞠子苑につきましては、社団法人大仙市シルバー人材センター。

30ページの土川保育園につきましては、社会福祉法人大空大仙を指定することとしております。

続きまして、お手元の資料No. 2の大仙市補正予算書〔12月補正〕をご覧くださいと思います。

1ページになります。

議案第240号、平成23年度大仙市一般会計補正予算（第11号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、国・県の補助事業の採択に伴う経費や法人立等保育所負担金など

について補正を行うものであり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ1億3,407万5千円を追加し、補正後の予算総額を460億5,779万1千円とするものであります。

また、債務負担行為の補正につきましては、7件の指定管理料について追加するものであります。

補正予算の概要につきまして、事項別明細書により、歳入から順にご説明申し上げます。

8ページになります。

歳入10款地方交付税は、普通交付税として3,944万7千円の補正であります。

12款分担金及び負担金は、保育所保育料負担金として1,247万8千円の減額補正であります。

14款国庫支出金は、保育所運営費負担金及び理科教育設備整備費等補助金として、合わせて1,719万1千円の補正であります。

15款県支出金は、保育所運営費負担金や既存施設防災改修等整備費補助金のほか、秋田県緊急雇用創出臨時対策基金事業費補助金、国土調査事業費補助金、未利用広葉樹資源活用支援交付金及び緊急農村整備事業費補助金などとして、合わせて3,375万円の補正であります。

16款財産収入は、稚魚売払収入として384万3千円、10ページになりますが、西仙北温泉インター株式会社の残余財産収入として776万4千円の合わせて1,160万7千円の補正であります。

17款寄附金は、民生費寄附金及び教育費寄附金として、合わせて183万8千円の補正であります。

19款繰越金は、前年度繰越金として3,767万3千円の補正であります。

20款諸収入は、消防団員安全装備品整備等助成事業助成金、介護予防計画作成費収入及び光伝送路迂回工事費補償金として、合わせて504万7千円の補正であります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

2款総務費は、2,128万7千円の補正であります。

内容といたしましては、車両運行経費につきましては、公用車の燃料費や修繕料などとして312万2千円の補正、超高速情報通信基盤設備管理費は、南外地域の光ケーブル移設工事等に伴う経費として78万8千円の補正、電子計算管理運営経費につきましては、税法改正に伴う住民情報システム改修等に係る経費として1,358万8千円の

補正、市税還付金は、個人住民税及び法人市民税に係る還付金として738万9千円の補正であります。

12ページになります。

3款民生費は、3,980万9千円の補正であります。

主な内容といたしましては、地域支え合い体制づくり事業費は、高齢者や障がい者等を支える活動拠点施設の整備補助について県の事業採択を受けた西仙北地域の2団体に対する補助金として200万円の補正、既存介護施設改修等整備費補助金につきましては、建築後10年を経過した小規模介護施設の改修補助について県の事業採択を受けた太田地域の1事業所に対する補助金として650万円の補正、法人立等保育所負担金は、私立認可保育所の入所児童数の増加に伴う運営費負担金として2,669万6千円の補正であります。

4款衛生費は、簡易水道事業特別会計繰出金として、国土交通省が整備している国道13号線の神宮寺バイパス工事に伴い、宇留井谷地、船戸、戸月地区簡易水道の配水管移設工事に係る繰出金として815万6千円の補正であります。

14ページになります。

5款労働費は、1,434万7千円の補正であります。

内容といたしましては、緊急雇用創出臨時対策基金事業費につきましては、県の基金を活用し、空き家等対策事業で雇用する10人の臨時職員賃金などとして617万2千円の補正、大仙市雇用助成金は、新規に65歳未満の労働者を雇用した西仙北地域の2事業所に交付する雇用創出助成金として817万5千円の補正であります。

次に、6款農林水産業費は、1,944万2千円の補正であります。

主な内容といたしましては、農業者戸別所得補償制度推進事業費は、今年4月から来年3月10日までに法人設立登記を行った集落営農に対する交付金などとして236万円の補正、国土調査事業費は、国の第3次補正予算により国庫補助金の追加配分があった協和地域の検証測量業務等委託料として768万円の補正、未利用広葉樹資源活用支援事業費は、県補助事業の追加であり、森林の現況調査等を行う森林組合及び販売に意欲的に取り組む森林所有者に対する支援交付金について521万円の補正であります。

16ページになります。

9款消防費は、369万円の補正であります。

内容といたしましては、消防団管理運営費は、男性及び女性消防団員に対する給貸与

被服等の購入費として99万3千円の補正、空き家等対策費は、市内における空き家の有無や所有者、建物状況等の実態を調査し、その結果を電子媒体で管理する防災管理システムの導入経費等として269万7千円の補正であります。

10款教育費は、2,098万7千円の補正であります。

主な内容といたしましては、学校給食事業特別会計繰出金は、学校給食センターにおける管理費及び運営費に係る繰出金として691万3千円の補正、統合小学校準備事業費は、来春統合し開校となる神岡小学校、西仙北小学校、南外小学校の新しい校名及び校章の変更に伴う経費として407万3千円の補正、教育振興費補助金は、東北大会及び全国大会に出場となった大曲小学校と花館小学校のマーチングバンドに対する大会派遣費補助金として130万3千円の補正であります。

また、統合中学校準備事業費は、来春統合し開校となる西仙北中学校の新しい校名及び校章の変更に伴う経費として120万8千円の補正、教育振興費補助金は、東北大会と全国大会に出場となった大曲中学校及び東北大会に出場となった太田中学校のマーチングバンドのほか、陸上、バレーボール、バドミントンでジュニアオリンピックにそれぞれ出場の大曲中学校、西仙北東中学校、西仙北西中学校及び太田中学校の生徒に対する大会派遣費補助金として、合わせて260万円の補正であります。

18ページになります。

11款災害復旧費は、農地等災害復旧事業費補助金として、6月の豪雨により被災し、国の補助事業の対象とならない農地の復旧について、県が助成制度を創設したことに伴う被災農家に対する補助金として635万7千円の補正であります。

以上が一般会計分であります。

次に、21ページをご覧くださいと思います。

議案第241号、平成23年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）につきましては、事業勘定における一般被保険者及び退職者被保険者の保険給付費等について補正するものであり、歳入歳出予算の総額から、それぞれ6,909万2千円を減額し、補正後の予算総額を104億312万5千円とするものであります。

それでは、28ページになります。

歳入3款国庫支出金は、療養給付費負担金及び財政調整交付金として、合わせて9,853万5千円の減額補正であります。

4款療養給付費交付金は、1億636万5千円の補正であります。

6 款県支出金は、都道府県財政調整交付金として1, 232万9千円の減額補正であります。

9 款繰入金は、財政調整基金からの繰入金として8, 200万円の減額補正であります。

10 款繰越金は、前年度からの繰越金として1, 740万7千円の補正であります。
30 ページになります。

歳出2 款保険給付費は、7, 270万1千円の減額補正であります。

内容といたしましては、一般被保険者療養給付費につきましては、一人当たりの給付費の額が当初見込みより減になると見込まれることから1億7, 613万3千円の減額補正、退職被保険者等療養給付費につきましては、加入者数の増や一人当たりの給付費の額が増になると見込まれることから7, 943万2千円の補正、また、退職被保険者等高額療養費につきましても同様の理由により2, 400万円を補正するものであります。

10 款諸支出金は、一般被保険者の国保税還付金として360万9千円の補正であります。

33 ページになります。

議案第242号、平成23年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、市内7つの給食センターの修繕等に係る経費について補正を行うものであり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ691万3千円を追加し、補正後の予算総額を12億4, 581万円とするものであります。

38 ページになります。

歳入2 款繰入金は、一般会計繰入金として691万3千円の補正であります。

歳出1 款給食事業費は、管理及び運営費として、市内の給食センター7施設における小破修繕、燃料及び消耗品に係る経費として691万3千円の補正であります。

41 ページになります。

議案第243号、平成23年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、配水管の移設に係る経費について補正を行うものであり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ815万6千円を追加し、補正後の予算総額を13億6, 364万円とするものであります。

46 ページになります。

歳入4款繰入金は、一般会計繰入金として815万6千円の補正であります。

歳出2款事業費は、宇留井谷地、船戸、戸月地区簡易水道事業費として、国土交通省が整備している国道13号線の神宮寺バイパス工事に伴い、簡易水道の配水管の移設が必要となったことから、その工事費等として815万6千円の補正をするものであります。

以上、提出議案につきまして一括してご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

申し訳ありません。お詫びして訂正させていただきたいと思っております。

補正予算書の11ページの最後のところ、市税還付金につきまして、補正額を私「738万9千円」と申し上げましたけれども「378万9千円」でありますので、お詫びして訂正させていただきたいと思っております。

大変申し訳ありませんでした。

○議長（鎌田 正君） これにて本定例会に上程されました議案についての説明が終了いたしました。

○議長（鎌田 正君） お諮りいたします。議案等調査のため、12月6日から12月12日まで7日間、休会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正君） ご異議なしと認めます。よって、12月6日から12月12日まで7日間、休会することに決しました。

○議長（鎌田 正君） 以上で本日の日程はすべて終了しました。

本日はこれをもって散会し、来たる12月13日、本会議第2日目を定刻に開議いたします。

大変ご苦勞様でございました。

午後 0時03分 散 会